

【熊本県】令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※この事業一覧は計画段階（令和7年10月30日時点）のものです。
また、事業の実施状況によっては最終的に交付金を充当しない場合があります。

N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
5	生活衛生営業振興対策事業(物価高騰対策事業分)	①公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターが行う物価高騰等の影響を受ける生活衛生営業業者への相談対応、補助金・融資制度案内等の支援体制を構築することで、生活衛生営業業者の事業継続や業務効率化を支援する。 ②給料、通勤手当、福利厚生費等 ③俸給3,062,400円、通勤手当120,000円、福利厚生費678,002円、その他手当等1,216,392円(その他の財源:8千円は指導センター自主財源) ④公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.3	5,085	経営指導員の配置による相談体制の充実や研修会・講習会等の実施などにより、物価高騰による影響を大きく受ける生衛事業者(約30,000施設)を対象に経営の健全化・安定化を図る事業を実施する。	県HP等 関係団体の会議の場や事業者 に対し直接チラシを配布	対象分野に関連しない
6	熊本県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業	①県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受ける中、民間事業者が行う県内の食をPRするイベント開催への支援を通じて、県産品の認知度向上、更なる消費拡大を図る。 ②県内の食をPRするイベント開催等に係る経費(補助金) ③補助上限額44,443千円×1件(人件費、会場代、広告代等) ④イベント事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.6	R8.3	44,443	出店事業者:30社 来場者:2万人	県HP等	農林水産・食品分野
7	県立学校における物価高騰対策支援事業(電気料金)	①長引く物価高騰にあって猛暑等による異常気象も重なる中、子どもたちの学びを支える教育環境を維持するため、臨時的な措置が必要 ②県立学校における電気料(高騰相当分) ③・高等学校475,000千円 ・特別支援学校100,000千円 ④県立の高等学校及び特別支援学校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.3	575,000	子どもたちが安心して学校生活が過ごせるよう、高校50校、特別支援学校20校を支援し、適切な教育環境を維持する。	県HP等	対象分野に関連しない
8	エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けるLPGガス使用世帯の支援等を実施する市町村の取組みを支援する。 ②③ ・市町村への交付金461,000千円 【事業対象】 ・LPGガス使用世帯に対する現金給付等 補助率1/2 ④物価高騰の影響を受けるLPGガス使用世帯への支援を実施する熊本県内の市町村	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.6	R8.3	461,000	物価高騰の影響を受けるLPGガス使用世帯の支援等を実施する市町村(全45市町村)に対し、必要な財政支援を行うことにより、より多くの市町村で効果的な事業の展開を図る。	事業実施者の市町村における地域住民への周知(HP、広報紙等)	LPGガス

N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
9	エネルギー価格高騰対策緊急支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電契約事業者及びLPガス利用事業者に対し、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境への対応を支援する。 ②補助金 ③④ 【特別高圧】 県内の特別高圧受電契約事業者を対象に、毎月の使用量に対し以下の支援単価を乗じた額を支援。 ①令和7年7月使用分：0.5円／kWh ②令和7年8月使用分：0.6円／kWh ③令和7年9月使用分：0.5円／kWh 【LPガス】 県内のLPガス利用事業者を対象に、1事業所あたり4,000円を支援。 ※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者は、毎月の使用量に以下の支援単価を乗じた額を支援。 ・令和7年7月～令和7年9月使用分：0.8円／㎡	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.6	R8.3	538,547	特別高圧対象事業者約140件及びLPガス対象事業者約2万5千件への支援	県HP等	特別高圧
10	農業水利施設電気料金高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける農業者の負担軽減、持続可能な土地改良区運営を実現し、地域農業の維持・食料安全保障の確保につなげるため、土地改良区が管理する農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援 ②土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分の一部 ③2,500千円(高圧施設分)+2,500千円(低圧施設分)=5,000千円 ④交付対象者：土地改良区 対象施設：土地改良区が管理する農業水利施設	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	5,000	熊本県内全ての土地改良区(78)運営の維持	県HP等	農林水産・食品分野
11	工業用水道事業会計への繰出金(電力高騰分)	①電気料金高騰に伴い、工業用水道事業の経費負担が増大している企業局に対し、電気料金高騰相当分の繰出しを行うことで、産業インフラとしての工業用水道事業の経営安定化を支援する。 ②工業用水道事業会計への繰出金(電気料金高騰相当分) ③有明工業用水道事業分：2,507千円 八代工業用水道事業分：2,184千円 苓北工業用水道事業分：2,550千円 ④熊本県企業局(工業用水道事業)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R8.3	R8.3	7,241	電気料金高騰分の経費負担を軽減することで、ユーザー企業への工業用水の安定供給を支援する。 (対象：3施設、ユーザー企業37社)	県HPへの掲載	工業用水
12	公立大学法人支援事業(物価高騰対策)	①電気料金の高騰の影響を受ける県立大学を支援 ②運営費交付金(物価高騰対策分) ③電気使用量見込(R6実績)3,317,122kw × 単価上昇分(R3比)6.1円 = 20,234,444円 ④公立大学法人熊本県立大学	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	20,234	電気代の高騰を受けている大学に対し、必要な財政支援を行うことにより、良好な教育研究環境の維持を図る。	大学HP	対象分野に関連しない

N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について （HP,広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野）
13	肥薩おれんじ鉄道代替バス運行支援事業	①資材高騰・燃油高騰の影響を受ける肥薩おれんじ鉄道（株）が安定的な交通サービスを提供するための支援 ②補助金 ③90日間の運行経費 平日（4台） 487,300円×6日＝2,923,800円 平日（6台） 730,950円×56日＝40,933,200 土休日（2台） 247,500円×28日＝6,930,000円 ④肥薩おれんじ鉄道（株） ※特定事業者等支援事業 公表URL（県HP） https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/228824.html	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.8	R8.3	50,787	肥薩おれんじ鉄道（株）の安定的な運行	県HP、事業者HP	運輸交通・物流・観光事業者